

「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」中止を求める要請書

我が国は、広島、長崎への原爆投下による被爆を経験した唯一の国であることから、多年にわたり、全世界に核兵器の廃絶を求め、また国際社会も核軍縮や核実験全面禁止への努力を積み重ねてきました。

練馬区は、昭和58年（1983年）10月3日に、すべての核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、「非核都市練馬区宣言」を決議いたしました。これまで、貴国のみならずフランスや中国、更にインド、パキスタン、英国が行った核実験に抗議し、即時中止を求める要請も行ってきました。また、北朝鮮が行った核実験についても、厳重に抗議するとともに、核実験を今後行わないよう強く求める決議をいたしました。

しかし、これらの抗議や要請にもかかわらず、貴国は、今年9月4日と10月3日の2回、新型の核性能実験を実施したことを公表しました。貴国が、平成9年（1997年）7月以降、「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」を繰り返し強行していることは、誠に遺憾であります。

よって、本区は、貴国が「未臨界核実験」および「新型の核性能実験」を即時中止し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に先導的役割を果たされるよう強く要請いたします。

平成26年（2014年）11月10日

練馬区長 前川 煙男

練馬区議会議長 村上 悅栄

アメリカ合衆国

バラック・オバマ 大統領閣下